

着任のご挨拶



古河税務署長
片山 智也

本年の7月の人事異動により、古河税務署長を拝命いたしました片山と申します。前任地では金沢国税局調査査察部調査第一部門統括官として大規模法人の調査事務に携わっておりました。

私は、富山県富山市出身で、関東信越国税局管内での勤務は初めてですが、交通の利便性が高く、農業や工業が盛んな歴史のあるこの地で勤務できますことを光栄に感じております。前任の渡辺同様、よろしく願いいたします。

遠藤会長をはじめ、公益社団法人古河法人会の皆様には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、会員への税知識の普及のため、税に関する各種研修会等や各種セミナーの開催のほか、道の日の駅頭清掃やいちごプロジェクトの推進などの地域社会貢献活動にも積極的に取り組まれ、地域企業と地域社会の健全な発展にも寄与されておられます。

また、管内の小学校等で実施する租税教室への講師や補助者を派遣していただくほか、租税教育教材の寄贈や「税に関する絵はがきコンクール」に積極的に取り組まれるなど、租税教育事業にも力を入れられており、申告納税制度の円滑な運営に大きく寄与するこれらの事業活動は、税務行政に携わる私どもといたしましても、誠に心強く思っている次第でございます。

さて、税務行政に目を向けますと、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱として、デジタルを活用した国税に関する手続きや業務の在り方の根本的な見直しを進めております。

「納税者の利便性の向上」を図るためには、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Tax等の利便性向上、相談チャネルの充実など、利用者目線に立って納税者サービスを包括的に見直していくとともに、今後もより多くの方々に、申告書のみならず財務諸表等の添付書類も含めてe-Taxを利用していただけるよう、引き続き、積極的な周知と利用勧奨に取り組んでまいります。

なお、納税や納税証明書の手続きにつきましても、キャッシュレス納付や、納税証明書オンライン請求により、ご自宅等から手続を行うことができますので、e-Tax申告と併せてぜひご利用いただければと思います。

もう間もなくとなりますが、この10月1日から消費税のインボイス制度が導入されます。署においては従前から開催している免税事業者に対する登録要否相談会や署主催説明会を引き続き実施していくほか、会主催の説明会や研修会への講師派遣を積極的に行うなど、制度の円滑な導入に向け、周知・広報に取り組んでまいりたいと考えております。これらの取り組みの推進には、古河法人会の皆様との連絡・協調が重要であり、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人古河法人会の益々のご発展と、会員企業の皆様方のご健勝、ご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。